参考資料３
（令和７年４月３日第52回経済・財政一体改革推進委員会 資料２）

資料２

経済・財政一体改革における「進捗管理・点検・評価表（案）」・「ＥＢＰＭアクションプラン」の活用について

令和７年４月３日

「進捗管理・点検・評価表（案）」と「EBPMアクションプラン」の役割

- 「進捗管理・点検・評価表（案）」では、事前に想定したロジックモデルに基づき、各府省において成果を測定するための指標と目標を設定。その上で、本委員会において目標達成度合いや進捗状況を定期的にモニタリング。
- 併せて「ＥＢＰＭアクションプラン」において、施策が成果にどのような影響を与えたのか（因果関係等）を明らかにしていく。これらを両輪に、ロジックモデルや施策の改善につなげ、限られたリソースから高い政策効果を生み出す。

「進捗管理・点検・評価表（案）」

成果指標を設定し、目標達成度合いや進捗状況を定期的にモニタリング。

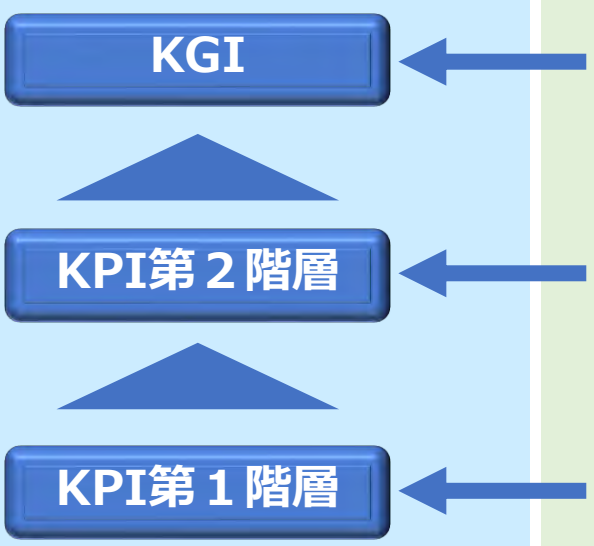

ＥＢＰＭアクションプラン

施策が成果にどのような影響を与えたのか（因果関係、寄与度）を統計的な手法も用いながら分析・検証。

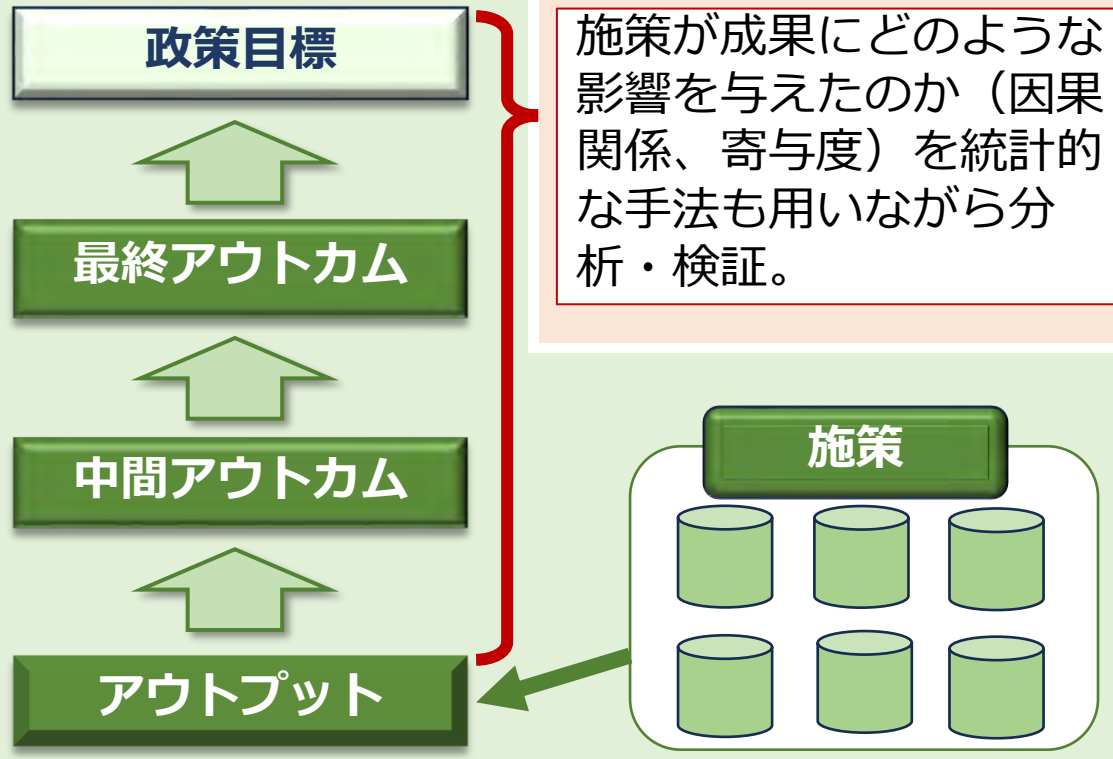

「進捗管理・点検・評価表（案）」と「ＥＢＰＭアクションプラン」の関係

- 「進捗管理・点検・評価表（案）」及び「ＥＢＰＭアクションプラン」に基づき、必要に応じて、ロジックモデル、施策の在り方、または施策の推進体制を見直すことが必要。
- これらを通じて、下記①のように「政策目標との因果関係が強い施策（有効性が高い施策）」の「進捗度」を高めることを通じて、政策目標の達成を目指す。

「ＥＢＰＭアクションプラン」の役割

強 ← **施策と政策目標等の因果関係**（ロジックモデル全体の正しさ） → 弱

高 ↑ **KGI等の進捗度** ↓ 低

「進捗管理・点検・評価表（案）」の役割

①「因果関係」＝強、「進捗度」＝高 ➤目標達成に向けた施策の方向性が正しい可能性が高く、施策の進捗も芳しい。引き続き、施策を推進するとともに適時・適切にモニタリングを実施。	**②「因果関係」＝弱、「進捗度」＝高** ➤KPIやKGIの進捗が高い場合でも、施策とは別の要因によるものである可能性。ロジックモデルの見直しをするとともに、必要に応じて、施策自体の見直しを検討。
③「因果関係」＝強、「進捗度」＝低 ➤目標達成に向けた施策の方向性は正しい可能性が高いものの、何らかの阻害要因により施策やKPI等の進捗が芳しくない可能性。施策の推進体制などについて検討し、①の状況への移行を目指す。	**④「因果関係」＝弱、「進捗度」＝低** ➤施策の推進体制はもちろんのこと、そもそも施策の方向性が正しくない可能性が高い。施策の推進体制に加えて、ロジックモデルや施策自体の見直しを直ちに検討。

「進捗管理・点検・評価表（案）」について

- これまでの改革の進捗状況を点検・評価の上、施策の見直しやＫＰＩの見直しに向けた議論を行う。
- このため「進捗管理・点検・評価表（案）」を作成して、経済・財政一体改革の取組の進捗管理を行う。
- 上記の知見については、本年末の「ＥＢＰＭアクションプラン」の見直しの検討に活用する。

「進捗管理・点検・評価表（案）」のイメージ

政策目標：自衛隊の任務遂行に必要不可欠な防衛生産・技術基盤を維持・強化するため、
・事業撤退等のサプライチェーンリスクにできるだけ未然に対処する
・新しい戦い方に必要な先端技術を含め、必要な技術をできるだけ早期に取り込むとともに、より装備化につながる研究を促進する
・防衛装備移転を推進する

ＫＧＩ（最終アウトカム）	ＫＰＩ第２階層（中間アウトカム）	KPI 第１階層（アウトプット）	関連施策
サプライチェーンリスクの顕在化により調達が困難となった件数 目標値：年度： 中間値：2027 年度： 実績値：2023 年度：／年度：	事業撤退等のサプライチェーンリスクに対して防衛生産基盤強化法に基づく特定取組により、安定的な製造等（※）の確保につながった指定装備品等の品目数 ※供給網強靭化、製造工程効率化、サイバーセキュリティ強化、事業承継または新規事業立上げ 目標値：年度： 中間値：2027 年度： 実績値：2023 年度：／年度：	○防衛生産基盤強化法に基づく （１）サプライチェーン調査の実施品目数 実績値：2023 年度：／年度： （２）事業承継等をはじめとした特定取組に関する装備品安定製造等確保計画の認定件数 実績値：2023 年度：／年度：／年度：	１． ａ．防衛生産基盤強化法（※）に基づくサプライチェーン調査、特定取組に対する財政上の措置※防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律 《所管省庁：・・・》 ｂ．防衛産業サイバーセキュリティ基準への対応に係るシステムセキュリティ調査等 《所管省庁：・・・》 ｃ．防衛装備品特有の技術分野に係る技術基盤の維持強化に資する研究 《所管省庁：・・・》
防衛省におけるスタートアップ企業との契約件数およびスタートアップ企業がサプライチェーンに参入した件数 目標値：年度： 中間値：2027 年度：	防衛産業参入促進展やスタートアップ合同推進会を契機として、商談に繋がった件数 目標値：年度： 中間値：2027 年度：	防衛産業参入促進展の件数及び出展企業数 実績値：2023 年度：／年度：	ａ．防衛産業参入促進展 《所管省庁：・・・》

「進捗管理・点検・評価表（案）」のスケジュール

- ４月から５月にかけて、各ＷＧを開催し「進捗管理・点検・評価表（案）」に記載されたもののうち、特に重要なテーマを取り上げて議論する。
- また、次回の経済・財政一体改革推進委員会において、「進捗管理・点検・評価表（案）」を取りまとめた後に経済財政諮問会議に報告予定。

経済・財政一体改革推進委員会

現在　**経済・財政一体改革推進委員会①**

５月下旬　**経済・財政一体改革推進委員会②**

- 「進捗管理・点検・評価（案）」取りまとめ
- 骨太方針に向けた議論

各WG

４月～５月　**各WG**

- 「進捗管理・点検・評価表（案）」
- 各論（重要テーマ）の議論

経済財政諮問会議

「進捗管理・点検・評価表（案）」を報告
骨太方針に向けた議論

「ＥＢＰＭアクションプラン」に基づく作業への着手

- 「ＥＢＰＭアクションプラン2024」に基づき、分析・検証の設計の具体化を早期に実施。
- また、同プランの「ロードマップ」に記載した事項につき、作業に着手。

1．分析・検証の設計(リサーチデザイン）の具体化

※「ＥＢＰＭアクションプラン」の2.～4. の記載に対応

	検討事項	ポイント
1	リサーチ・クエスチョンのブラッシュアップ	• リサーチ・クエスチョン（ＥＢＰＭアクションプランに記載した「検証事項」及び「確認するエビデンス等」）をブラッシュアップする（施策が成果にどのような影響を与えたのかを明らかにするための問いになっているか）。
2	先行研究（既存のエビデンス）の調査	• 必要に応じて、国内外の先行研究の調査を行い、すでに明らかになっていること、明らかになっていないことを整理する（各省庁等で過去に実施した効果検証プロジェクトも含む）。 • 先行研究で用いられているデータや分析手法についても確認する。
3	用いるデータ、分析・検証方法の特定	• 具体的にどのようなデータを集め、どのような分析・検証方法を用いる必要があるかを詰める。 • 既存のデータだけでは検証が難しい場合、新しいデータの整備を検討する。

※分析・検証の設計に際し、専門家の支援を仰ぐことを検討。

2．ロードマップ記載事項への着手

分析・検証の設計を行った上で、「ＥＢＰＭアクションプラン2024」の「5．ロードマップ」に記載した事項のうち、特に2025年度中に取り組むとした作業（例：データ収集など）に着手する。

【女性活躍】

リサーチ・クエスチョンのブラッシュアップ（施策が成果にどのような影響を与えたのかを分析・検証するための問いになっているか）

2．検証事項（抜粋）

①
「第５次男女共同参画基本計画」に記載の施策のうち、「第２分野　雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」をはじめとした女性の就労促進に関する各政策分野における取組が、女性の就労行動にどのような影響をもたらしているか。

3．分析・検証方法、用いるデータ等

用いるデータ、分析・検証方法の特定
- どのデータを集め、どのような分析・検証方法を用いるのか？
- 要すれば新しいデータの整備を検討

確認するエビデンス等	分析・検証方法	
企業における多様な働き方を実現する社内制度や、女性活躍推進・長時間労働是正に向けた企業の取組の状況が就労行動に与える影響を検証するデータ	・施策と女性の就労行動に関する先行研究レビューを実施。 女性労働者の就労行動に影響を与えうる要因に関する先行研究レビューを実施し、主要な要因と考えられる要素及び因果関係の構造を把握する。 ・企業に対してアンケート調査を実施。 当該調査において、自社従業員の性別・年齢別の構成割合や労働時間等の状況、社内で整備している働き方の柔軟化に関する制度、女性活躍・長時間労働是正に向けた取組の内容、それぞれの制度や取組により得られた効果等を質問する。	以下のデータ ・25 歳から4 ・第一子出産 本調査」） ・男女間賃金差異（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」） ・女性雇用者に占める非正規の割合（総務省「労働力調査」） ・年次有給休暇取得率（厚生労働省「就労条件総合調査」） ・週労働時間60時間以上の雇用者の割合（総務省「労働力調査」） ・民間企業における男性の育児休業取得率（厚生労働省「雇用均等基本調査」） ・６歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間（総務省「社会生活基本調査」） ・次世代認定マーク（くるみん）取得企業の数（厚生労働省調べ） ・民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」） ・女性活躍推 ・「夫は外で働 「男女共同 所「出生動向基 調べ） 内閣府

先行研究（既存のエビデンス）の調査
- 既に明らかになっていること、いないことを整理
- 先行研究で用いられたデータや分析手法についても確認

4．分析・検証体制

- 外部の調査研究機関に調査要請し、先行研究レビュー及びアンケート調査を実施。また既存統計で取得可能なデータがあれば活用し、労働者の働き方に関する企業の取組等が女性の就労行動に与える影響に関する分析を行う。
- 「民間企業における女性活躍促進事業」等の個別の検証に当たっては、既存の行政事業レビューを活用。

5．ロードマップ

ロードマップに基づき、順次実施する

分析・検証	2025年度	027年度	2028年度以降
企業における多様な働き方を実現する社内制度や、女性活躍推進・長時間労働是正に向けた企業の取組の状況が就労行動に与える影響	先行研究レビュー アンケート調査の設計・実施	分析・検証	施策の改善

6．エビデンスの政策見直しへの活用方法

当該エビデンスも用いて、女性活躍推進検討に関する施策の改善に活用。

「ＥＢＰＭアクションプラン」のスケジュール
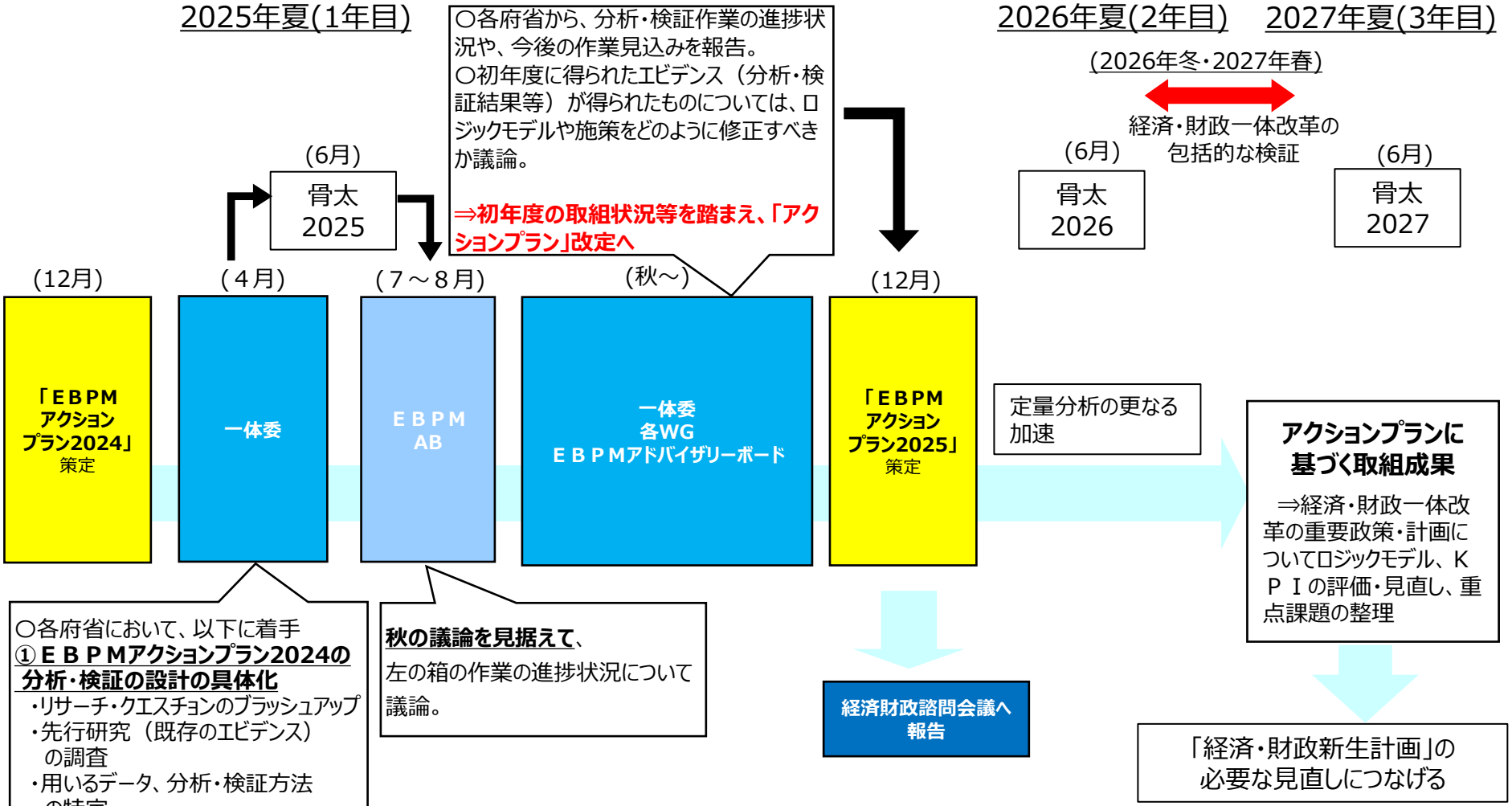
- 本年4月以降に各府省において「ＥＢＰＭアクションプラン」の分析・検証作業に着手。
- 本夏のＥＢＰＭアドバイザリーボードにおいて、分析・検証作業の進捗状況の報告。
- 本秋以降には、その進捗状況、得られたエビデンスの状況や、今後の分析・検証作業の方針、ロジックモデルや施策の改善について議論。年末の「ＥＢＰＭアクションプラン」の改定につなげる。